＜山武市木造住宅耐震診断補助金交付手続きのフロー＞

申請者（木造住宅所有者）が提出する書類

市（都市整備課が発行する書類）

（1）申請書に必要書類を添付して、都市整備課へ申請してください。

補助金交付申請書

〈添付書類〉
・住民票の写し
・木造住宅に係る登記事項証明書又は所有者が確認できる書類
・木造住宅に係る建築確認通知書の写し又は建築年が確認できる書類
・木造住宅の耐震診断に要する費用の見積書の写し
・市税の納付状況を確認できる書類
・住宅の案内図

（2）要綱に適合していれば交付決定通知書により通知いたします。

補助金交付決定通知書

※契約は補助金交付の可否の決定までお待ちください。
交付決定通知前に契約や耐震診断を実施した場合には、
補助金を受けられませんので、ご注意ください。

（3）耐震診断を実施してください。

（4）診断結果を必要書類を添付のうえ、都市整備課へ報告してください。

補助事業実績報告書

〈添付書類〉
・耐震診断の結果報告書及び耐震改修工事後の耐震診断結果（見込み）の写し
・耐震診断に係る契約書の写し
・耐震診断に要した経費の受領書の写し

※完了日から起算し30日以内に報告してください。

（5）補助金の額を決定し、補助金確定通知書により通知いたします。

補助金確定通知書

（6）請求書を都市整備課へ提出してください。

補助金交付請求書

（7）申請された口座に補助金を交付いたします。

補助金交付（振込）